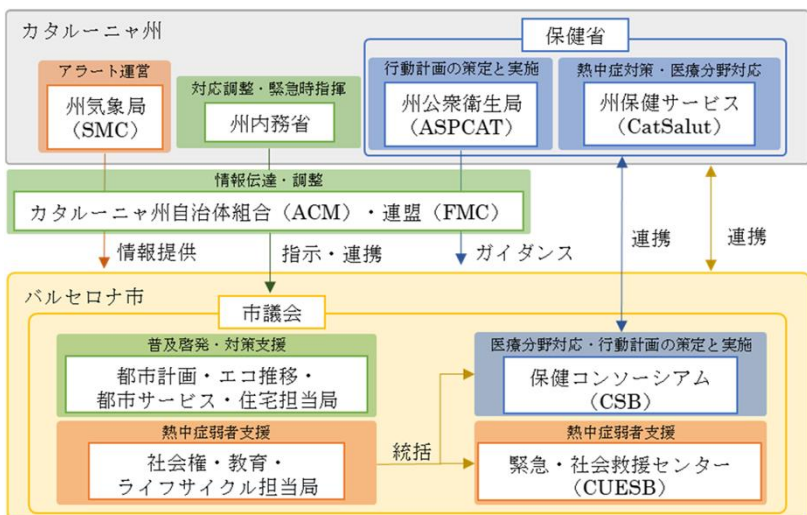


10-7. 市民への熱中症対策

事例 バルセロナ市（スペイン）

- 熱中症対策に焦点を当てた計画として、カタルーニャ州が作成する熱中症に関する行動計画書をもとに2024年に**市独自の行動計画書「Plan Calor」**を策定し、様々な対策を実施
- 暑さに対し、発症後の緊急対応だけでなく、症状が出る前の**予防的措置に力を入れており、巡回や電話サービスの活用、クライメートシェルターとの連携等を実施している。**

熱中症策実施体制



- バルセロナ市議会組織を意思決定機関として、熱中症対策を実施。都市計画・エコ遷移・都市サービス・住宅担当が熱中症の普及啓発を含む長期的な適応策を実施し、社会権・教育・ライフサイクル担当は保健部門を統括している。
- 高温への警戒期間は毎年6月15日から9月15日。

バルセロナ緊急・社会救援センターでの熱中症対策

- バルセロナ緊急・社会救援センター（以下CUESB）は、搬送等の救急医療の他、火災により住宅に戻れない等の事態への対処を担う機関。
- CUESBは以下の通り、**熱中症発症後の対応の他、予防的措置も実施。**
 - 体調不良者を適切な機関（医療機関・クライメートシェルター）に搬送。
 - **アラート*発令時、赤十字と連携して車で市内を巡回。**
（*アラートの発令はカタルーニャ州に準ずる。）

巡回は、市のホームレス対策部署から想定される居場所等が記載されたリストを受け取り、リストから把握可能な人を中心に実施。

その際に**水筒・コップ・帽子・うちわ等の配布の他、クライメートシェルターの位置がわかるマップの配布や説明、水分摂取を促す。**（下図）



- 高齢者や支援が必要な人への住宅訪問等を行っている部署から情報提供を受け、暑さ対策が不十分な家への機器（扇風機等）の提供を実施。
- テレアシスタンス（75歳以上等支援を受ける必要がある人に市が配布している受発信機器での電話対応サービス）を活用し、高齢者等に高温への警戒を呼びかけ。